

●肥満症診療ガイドライン2022の作成方法

作成主体

肥満症診療ガイドライン2022は日本肥満学会の公式の診療ガイドラインであり、理事会、ガイドライン作成委員会を中心に学会全体が責任をもって作成したものである。ガイドライン作成委員会は、委員長の下17名の委員で構成され、2019年9月より統括委員会を2回開催し、基本方針、作成方針を検討した。

作成方法

統括委員会で検討した方針に従ってガイドラインの構成を決定し、各章ごとに作成委員が正・副責任者に就き、責任をもって各章の取りまとめを行った。ガイドラインの各項目はガイドライン作成委員会で選定した執筆者により執筆され、その内容について原則2名の査読者が査読を行った。各項目の執筆、査読は原則として評議員を中心とした肥満学会会員が担当したが、他学会に関係の深い項目については当該学会理事長より査読者を推薦して頂いた。

査読の終了したガイドライン案は、各項目間の整合性についてガイドライン作成委員が検討し、2022年8月のガイドライン作成委員会で検討の上、必要に応じて修正を行った。修正案を常務理事・理事が確認した後、同年9月に肥満学会評議員及び関係学会・団体にパブリックコメントを依頼し、指摘された点についてはガイドライン作成委員会の判断で修正を行った。最終案を同年10月に開催したガイドライン検討拡大学術委員会で検討し、必要に応じた修正を加え、最終案を決定した。ご協力頂いた学会、専門家のかたがたに心より御礼申しあげたい。

●エビデンスレベルと推奨グレードについて

肥満症については、必ずしも大規模研究や無作為化比較試験などのエビデンスレベルの高い研究が十分集積されておらず、とくに国内の成績としてエビデンスの高い報告がないのが現状である。そのため、エビデンスレベルは細分せず、3段階に留めた。無作為化比較試験や大規模疫学調査、メタアナリシスに基づくデータがあるものをI、小規模の無作為化比較試験や非無作為化研究があるものをIIとした。大規模研究や無作為化比較試験がなくとも、肥満症、高度肥満症について現時点での専門家のコンセンサスがあるものをIIIとした。IIIも現状では支持する研究が少ないものの、必

ずしもI、IIに劣っているわけではなく、今後実証されればIあるいはIIに引き上げられる可能性がある。

診療については推奨グレードをA～Dの4段階に区分した。推奨グレードAは、行うよう強く勧められるものであり、通常エビデンスレベルの高いものが多いが、肥満症診療の長い臨床経験から得られた一般的合意もこのグレードに含まれることがある。推奨グレードBは、科学的根拠や有用性が認められるので、行うよう勧められるものである。肥満症、高度肥満症の診療に際しては、推奨グレードAあるいはBを採用していただきたい。

エビデンスのレベル

- Level I 無作為化比較試験や大規模疫学調査、メタアナリシスに基づくデータがある
- Level II 小規模の無作為化比較試験や非無作為化研究がある
- Level III 専門家の合意（コンセンサス）、あるいは標準的治療

推奨グレード

- Grade A 行うよう強く勧められる（その治療に対してエビデンス、もしくは一般的合意がある）
- Grade B 行うよう勧められる（その治療に対して種々の意見があるが、どちらかというと有用性がある）
- Grade C 科学的根拠に乏しい、もしくは一般的合意がないので勧められない
- Grade D 行うべきではない

●ご協力いただいた学会

本ガイドラインの作成にあたり、次の学会・団体にご協力いただきました。深謝申し上げます。

公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本疫学会、一般社団法人日本癌学会、一般社団法人日本肝臓学会、一般社団法人日本外科学会、特定非営利活動法人日本高血圧学会、一般社団法人日本呼吸器学会、公益社団法人日本産科婦人科学会、一般社団法人日本循環器学会、公益社団法人日本小児科学会、一般社団法人日本腎臓学会、公益社団法人日本整形外科学会、一般社団法人日本総合病院精神医学会、一般社団法人日本体力

医学会、一般社団法人日本痛風・尿酸核酸学会、一般社団法人日本糖尿病学会、一般社団法人日本動脈硬化学会、一般社団法人日本内科学会、一般社団法人日本内分泌学会、公益社団法人日本人間ドック学会、一般社団法人日本脳卒中学会、日本肥満症治療学会、一般社団法人日本病態栄養学会、一般社団法人日本臨床栄養学会、一般社団法人日本老年医学会

(50 順)

●ガイドライン作成関係者の利益相反に関して

日本肥満学会肥満症診療ガイドライン作成委員会では、作成委員と肥満症および関連疾患に関与する企業とのあいだの経済的関係につき、以下の基準で各委員・執筆者・査読者より過去3年間の利益相反状況の申告を得た。

1. 企業・組織や団体の役員、顧問職などの有無と報酬額（1つの企業・組織や団体から年間100万円以上のものを記載）
2. 株式の保有と、その株式から得られる利益（1つの企業について、1年間の株式による利益が100万円以上、あるいは当該全株式の5%以上を所有する場合を記載）
3. 企業・組織や団体から支払われた特許使用料（1つの特許使用料が年間100万円以上のものを記載）
4. 企業・組織や団体から、会議の出席（発表）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料など）（1つの企業・組織や団体からの年間の日当【講演料など】が合計50万円以上のものを記載）
5. 企業・組織や団体が、パンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料（1つの企業・団体からもらった年間の原稿料が合計50万円以上のものを記載）
6. 企業・組織や団体が提供する研究費（1つの企業・団体から医学研究【受託研究費、共同研究費など】に対して支払われた総額が年間100万円以上のものを記載）
7. 企業・組織や団体が提供する奨学（奨励）寄附金（1つの企業や団体から、申告者個人または申告者が所属する部局【講座・分野】あるいは研究室の代表者に支払われた総額が年間100万円以上の場合を記載）
8. 企業・組織や団体が提供する寄付講座に申告者らが

所属している場合

9. 研究とは無関係な旅行、贈答品などの提供（1つの企業や団体から受けた総額が年間5万円以上のものを記載）

記

1：なし

2：なし

3：なし

4：EA ファーマ株式会社、MSD 株式会社、あすか製薬株式会社、アステラス製薬株式会社、アストラゼネカ株式会社、アボットジャパン合同会社、小野薬品工業株式会社、キッセイ薬品工業株式会社、協和キリン株式会社、ギリアド・サイエンシズ株式会社、興和株式会社、サノフィ株式会社、株式会社三和化学研究所、住友ファーマ株式会社、第一三共株式会社、大正製薬株式会社、武田薬品工業株式会社、田辺三菱製薬株式会社、中外製薬株式会社、帝人ヘルスケア株式会社、テルモ株式会社、日本イーライリリー株式会社、日本ベーリングガーイングelfハイム株式会社、ノバルティス ファーマ株式会社、ノボノルディスク ファーマ株式会社、バイエル薬品株式会社、ファイザー株式会社、持田製薬株式会社、ヤンセンファーマ株式会社

5：なし

6：Abbott Diabetes Care UK Ltd, AeroSwitch Therapeutics Inc, Boehringer Ingelheim GmbH, 一般社団法人Jミルク, MSD 株式会社, Noster 株式会社, 株式会社 Provigate, 公益財団法人愛知腎臓財団, アステラス製薬株式会社, アストラゼネカ株式会社, アボットジャパン合同会社, 大阪府, 小野薬品工業株式会社, 株式会社カーブスジャパン, 公益財団法人喫煙科学研究財団, 株式会社京都創薬研究所, 協和キリン株式会社, キリンホールディングス株式会社, 高知県, 株式会社コスマックコーポレーション, 小林製薬株式会社, サノフィ株式会社, サラヤ株式会社, シスメックス株式会社, 株式会社資生堂, 住友ファーマ株式会社, 合同会社生活習慣病予防研究センター, 全国健康保険協会, 全薬工業株式会社, ソフトバンク株式会社, 第一三共株式会社, 大正製薬株式会社, 大日本印刷株式会社, 武田薬品工業株式会社, 田辺三菱製薬株式会社, 帝人ファーマ株式会社, 東京海

上日動火災保険株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、株式会社東芝、ニプロ株式会社、日本イライリリー株式会社、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学術振興会、日本水産株式会社、日本電信電話株式会社、日本ベーリングーイングルハイム株式会社、ノバルティスファーマ株式会社、ノボノルディスクファーマ株式会社、バイエル薬品株式会社、パナソニック株式会社、ファイザー株式会社、株式会社ファンケル、富士通株式会社、富士フイルム株式会社、ブリストル・マイヤーズスクイップ株式会社、三菱商事ライフサイエンス株式会社、株式会社ミノファーゲン製薬、持田製薬株式会社、ロート製薬株式会社、株式会社ロッテ

7: LifeScan Japan 株式会社、MSD 株式会社、アステラス製薬株式会社、アッヴィ合同会社、アボットジャパン合同会社、公益財団法人上原記念生命科学財団、大塚製薬株式会社、小野薬品工業株式会社、協和キリン株式会社、グラクソ・スミスクライン株式会社、興和株式会社、サノフィ株式会社、サントリーグローバルイノベーションセンター株式会社、塩野義製薬株式会社、公益財団法人鈴木万平糖尿病財団、住友ファーマ株式会社、第一三共株式会社、大正製薬株式会社、大鵬薬品工業株式会社、公益財団法人武田科学振興財団、武田薬品工業株式会社、田辺三菱製薬株式会社、中外製薬株式会社、株式会社ツムラ、帝人ファーマ株式会社、鳥居薬品株式会社、日本イライリリー株式会社、公益財団法人日本糖尿病財団・サノフィ株式会社研究助成、日本ベーリングーイングルハイム株式会社、一般社団法人野口医学研究所、ノバルティスファーマ株式会社、ノボノルディスクファーマ株式会社、バイエル薬品株式会社、パクスター株式会社、医療法人伯鳳会はくほう会セントラル病院、医療法人マックシール、一般財団法人みどり健康管理センター、持田製薬株式会社

8: LifeScan Japan 株式会社、MSD 株式会社、株式会社 NTT ドコモ、あさくら内科クリニック、朝日生命保

険相互会社、アストラゼネカ株式会社、アボットジャパン合同会社、株式会社互恵会大阪回生病院、小野薬品工業株式会社、株式会社カーブスジャパン、川崎病院、黒田病院、興和株式会社、小林製薬株式会社、株式会社三和化学研究所、医療法人焦クリニック、正田医院、医療法人白岩内科医院、シンプレクスクオンタム株式会社、医療法人千里中央駅前クリニック、大正製薬株式会社、大正ファーマ株式会社、武田薬品工業株式会社、田辺三菱製薬株式会社、東京都、なかたクリニック、日本電信電話株式会社、日本ベーリングーイングルハイム株式会社、日本メドトロニック株式会社、バイオトロニックジャパン株式会社、株式会社フィリップス・ジャパン、フクダ電子株式会社、フクダ電子東京中央販売株式会社、フクダライフケック京滋株式会社、不二製油グループ本社株式会社、社会医療法人生長会ベルランド総合病院、ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社、医療法人マックシール、医療法人昭圭会南芦屋浜病院、明和病院、社会医療法人彩樹守口敬仁会病院、レスメド株式会社、ロート製薬株式会社、株式会社ロッテ

9: ノボノルディスクファーマ株式会社

委員・執筆者はすべて「肥満症診療ガイドライン2022」の内容に関して、肥満症および関連疾患の医療・医学の専門家あるいは専門医として、科学的および医学的公正さと妥当性を担保し、対象となる疾患の診療レベルの向上、対象患者の健康寿命の延伸・QOLの向上を旨として編集作業を行った。利益相反の扱いに関しては、日本肥満学会の「利益相反(COI)に関する共通指針」に従った。

申告された企業名は上記のとおりである(対象期間は2019年9月1日～2022年8月31日まで)。企業名は2022年9月現在の名称とした(50音順)。なお、中立の立場にある出版社や団体は含まない。